

平成18年度の主な事業

(決算額は千円未満を四捨五入)

- 今庄小学校整備事業 18億12万3千円
校舎棟や屋内運動場、給食ランチルーム棟、プールの整備及び駐車場等用地の取得。



- 河野小学校体育館改築事業 3億3,638万3千円
旧体育館を解体し、アリーナ(A=918.75m²)や地域開放用更衣室等を完備した体育館を整備。



- 甲楽城海岸マリナーパーク整備事業 2億4,926万3千円
遊歩道(L=94.5m)、護岸(L=67.9m)、突堤を整備。



- 町道湯尾社谷線道路改良事業 9,350万円
国道365号と476号を結ぶバイパス機能をもつ幹線道路の改良整備。(L=280m、W=7.0m)

- 今庄総合事務所庁舎改修事業 9,348万1千円
今庄図書館を庁舎1階に移設したのを始め、図書館に必要な備品を購入。

- 町道上平吹橋線道路改良事業 8,650万9千円
国道365号と県道中小屋武生線を結ぶ幹線町道の道路部(200m)を整備。

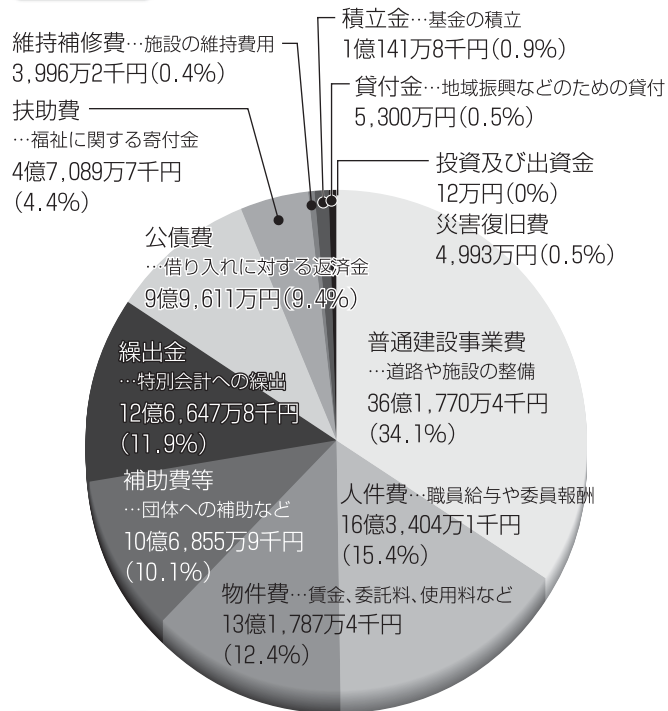
- 町道瀬戸芋ヶ平線道路改良事業 6,033万5千円
沿線住民の交通安全確保と冬期間の弊害解消を図るため、道路を整備。(L=354.0m、W=6.5m)

- 携帯電話不感地域解消事業 2,900万1千円
携帯電話不感地域解消のために、基地局間の光伝送路を整備。

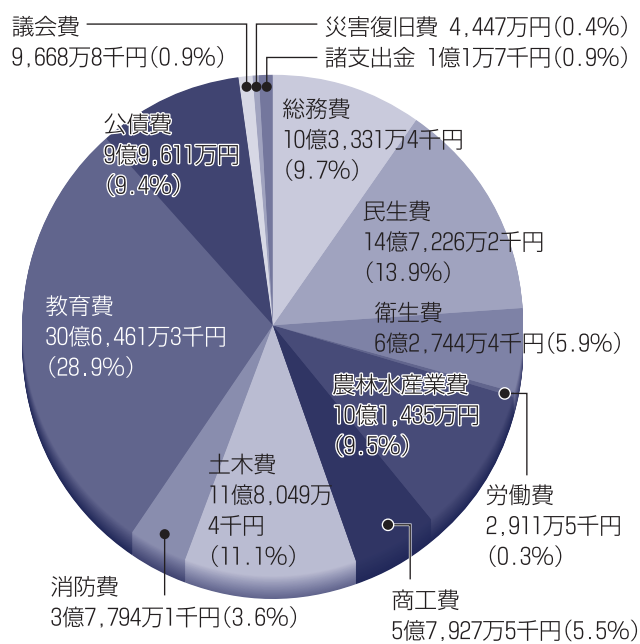
平成18年度 決算報告

一般会計歳出 106億1,609万3千円

性質別

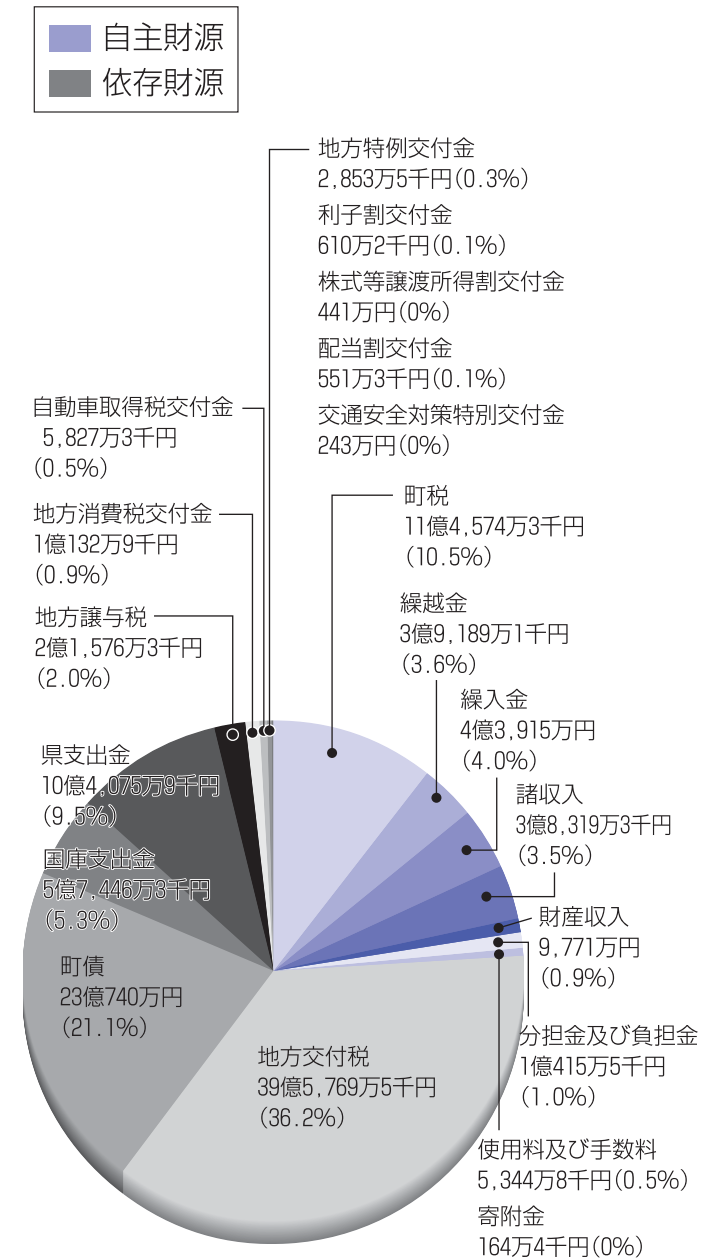


目的別



平成18年度の一般会計や特別会計の決算がまとまりましたので、一般会計を中心に主な事業と決算額をお知らせします。

一般会計歳入 109億1,960万6千円



平成18年度の南越前町一般会計および13の特別会計の決算が、9月定例議会で報告され、12月議会定例会で承認されました。

南越前町として2年目となった平成18年度決算は、歳入が109億1,960万6千円、歳出は106億1,609万3千円となりました。歳入は、地方税は前年比でほぼ横ばいであったが、地方交付税は2億4,075万1千円(5.7%)の減、国庫支出金は3億4,124万6千円(37.7%)の減であったのに対し、普通建設事業の増による影響で県支出金は1億7,087万4千円(19.6%)の増、地方債は6億6,970万円(40.9%)の増でした。また、歳出は人件費が1億2,962万円(7.4%)の減、維持補修費が9,507万8千円(70.4%)の減になったのに対し、普通建設事業が4億6,011万8千円(14.6%)の増、特別会計への繰出し金が1億4,896万6千円(13.3%)の増となりました。また、歳出を目的別に見ると教育費や民生費が多いことから、学習環境の整備や福祉の向上に重点的に配分した決算となっています。

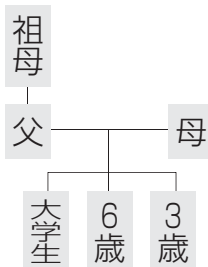
財政運営状況を表す指数を県内17市町で比較してみると、財政基盤の強弱を示す「財政力指数」や「人口千人あたりの地方債残高」は県内ワースト2位のうえ、財政的余裕度を表す「経常収支比率」は県内ワースト3位であったことから、本町は自主的に財源を確保する能力が弱く、余裕のない財政運営を行っているうえ、多くの地方債を抱えていることがわかります。ただし、町が実質的に負担する額を用いて算出する「実質公債費比率」は県内で3番目に健全な数値であることから、後年度に負担の少ない有利な起債を多く借り入れていることが伺えます。

特別会計決算

各会計とも歳入歳出同額または黒字決算となりました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	1,137,213	1,041,021
国民健康保険今庄診療所	334,524	333,859
河野診療所	377,190	376,587
簡易水道	870,462	844,663
個別排水処理施設	8,316	7,888
農業者労働災害共済	14,422	502
老人保健	1,653,871	1,653,664
農業集落排水	480,229	480,084
老人保健施設	169,465	169,019
介護保険	1,065,337	1,041,661
ケーブルテレビ	134,758	116,522
下水道	311,719	311,507
代継基金運用	6,299	2,710

わが町の家計簿 ～町の財政を家計に例えてみます～



南越前家

平成 17 年 1 月に結婚(合併)した南越前家は祖母、夫婦、子供 3 人の 6 人家族です。

前のページで町の決算状況について説明しましたがケタが大きく、実感がわきにくいものです。そこで南越前町の財政を家庭の家計簿にあてはめてみます。家庭の家計と、町の財政では、お金の使い道も規模も違うので、単純に比べられないところがありますが、南越前町の平成 18 年度普通会計(一般会計にケーブルテレビ、河野診療所、農業者労働災害、世継基金の各特別会計を合算)の決算約 110 億 2 千万円を平成 18 年 4 月現在の人口 12,642 人で割った金額に 6 人分をかけて標準的な規模で算出しました。

※ 110 億 2 千万円 ÷ 12,642 人 × 6 人家族 = 523 万円

収入		恒常的な収入 278 万円	支出		恒常的な支出 274 万円
給料等(町税、地方交付税等)	278 万円		食費(人件費)	81 万円	
児童手当、乳幼児医療費等(国や県の補助金)	78 万円		高熱水費等(物件費)	68 万円	
預貯金等利息(財産収入)	5 万円		医療費(扶助費)	22 万円	
預貯金の取崩し(繰入金)	21 万円		ローンの返済(公債費)	47 万円	
冠婚葬祭関係収入(諸収入、繰越金等)	22 万円		大学生への仕送り(繰出金)	56 万円	
借金(町債)	119 万円		修繕代(維持補修費)	2 万円	
合計	523 万円		区費(補助費等)	51 万円	
預貯金残高(財政調整基金、減債基金)	41 万円		家の増築(普通建設事業)	187 万円	
			破損箇所の復旧(災害復旧費)	2 万円	
			貯金(積立金)	5 万円	
			貸したお金(貸付金)	2 万円	
			合計	523 万円	
			借金の残高	571 万円	

- 家計簿 Q & A**
- Q 結婚(合併)して収入はどうになりましたか。
- A 給料(町税)や諸手当(地方交付税)は、景気が低迷している経済情勢の中では大きく増加していくことは望めません。特に諸手当は結婚前の夫婦の合算額が確保されるわけではなく、総額では減少傾向にあります。このように通常の収入では毎年の支出を賄いきれないので少ない貯金(基金)を切り崩してやりくりしています。また、結婚により家族が増え、家を増築したのでローン(町債)を組んでこれらに充てました。
- Q 支出はどうになりましたか。
- A 結婚により食費(人件費)や高熱水費(物件費)が一時的に多くなるが効率化が図られ今後減少していきまます。また、家の増改築により臨時的にかかった経費(普通建設事業)も減少していくことが考えられます。しかし、高齢化などの理由から医療費(扶助費)が増えると共に、大学生への仕送り(繰出金)も増えているので、子供自身もアルバイト(自主財源の確保)をして家計の負担軽減に協力する必要があります。
- Q 家計の状態は。
- A 上の表でもわかるように恒常的な収入の給料等(町税、地方交付税等)が 278 万円であるのに対し、恒常的な支出である食費、高熱水費、医療費、ローンの返済、大学生への仕送り(人件費、物件費、扶助費、公債費、繰出金)の合計が 274 万円とその割合が非常に高く、家計に余裕がない状態と言えます。(経常収支比率が高い)
- Q ローンや預貯金の残高は。
- A ローン(地方債)の残高は 571 万円で他の家庭(他市町)と比べて多いため、今後も借金の返済が重く家計にのしかかってきます。また、預貯金残高(財政調整基金・減債基金)は他の家庭と比べて少ない 41 万円のため、今後支出が家計を圧迫した場合、預貯金にたよることが難しくなります。